

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画（変更箇所のみ）

変更後

観音寺市過疎地域持続的発展計画

（令和3年度～令和7年度）

令和3年9月 策定  
令和4年11月 変更  
香川県観音寺市

変更前

観音寺市過疎地域持続的発展計画

（令和3年度～令和7年度）

令和3年9月  
香川県観音寺市

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（1）旧豊浜町地域の概況・・・・・・・・・・・・・・ 4

（2）人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・ 6

（3）本市行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・ 11

（4）地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・ 13

（5）地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・ 14

（6）計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・ 15

（7）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（8）公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 16

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・ 16

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（4）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 19

3 産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

（4）産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

（5）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 24

4 地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（4）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 25

5 交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・ 26

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（4）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 27

変更前

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（1）旧豊浜町地域の概況・・・・・・・・・・・・・・ 3

（2）人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・ 5

（3）本市行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・ 8

（4）地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・ 10

（5）地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・ 11

（6）計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・ 12

（7）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（8）公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 13

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・ 13

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（4）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 16

3 産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

（4）産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

（5）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 21

4 地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

（4）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 22

5 交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・ 23

（1）現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（2）その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（3）計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（4）公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 24

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後	変更前
6 生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・27	6 生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・24
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・27	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・24
（2） その対策・・・・・・・・・・・・・28	（2） その対策・・・・・・・・・・・・・25
（3） 計画・・・・・・・・・・・・・30	（3） 計画・・・・・・・・・・・・・27
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・32	（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・29
7 子育て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上・・・・・・・・・・・・・32	7 子育て環境の充実、高齢者等の健康の増進及び福祉の向上・・・・・・・・・・・・・29
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・32	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・29
（2） その対策・・・・・・・・・・・・・33	（2） その対策・・・・・・・・・・・・・30
（3） 計画・・・・・・・・・・・・・35	（3） 計画・・・・・・・・・・・・・32
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・38	（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・35
8 医療の確保・・・・・・・・・・・・・39	8 医療の確保・・・・・・・・・・・・・36
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・39	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・36
（2） その対策・・・・・・・・・・・・・39	（2） その対策・・・・・・・・・・・・・36
（3） 計画・・・・・・・・・・・・・39	（3） 計画・・・・・・・・・・・・・36
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・41	（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・38
9 教育の振興・・・・・・・・・・・・・41	9 教育の振興・・・・・・・・・・・・・38
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・41	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・38
（2） その対策・・・・・・・・・・・・・41	（2） その対策・・・・・・・・・・・・・38
（3） 計画・・・・・・・・・・・・・42	（3） 計画・・・・・・・・・・・・・39
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・44	（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・41
10 集落の整備・・・・・・・・・・・・・44	10 集落の整備・・・・・・・・・・・・・41
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・44	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・41
（2） その対策・・・・・・・・・・・・・45	（2） その対策・・・・・・・・・・・・・42
（3） 計画・・・・・・・・・・・・・45	（3） 計画・・・・・・・・・・・・・42
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・46	（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・43
11 地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・46	11 地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・43
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・46	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・43
（2） その対策・・・・・・・・・・・・・46	（2） その対策・・・・・・・・・・・・・43
（3） 計画・・・・・・・・・・・・・47	（3） 計画・・・・・・・・・・・・・44
（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・47	（4） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・44
12 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・47	12 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・44
（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・47	（1） 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・44

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後	変更前
<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48</li> <li>(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48</li> <li>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 48</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45</li> <li>(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45</li> <li>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 45</li> </ul>
<p>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・ 48</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・ 48</li> <li>(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 49</li> <li>(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 49</li> <li>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 50</li> </ul>	<p>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・ 45</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・ 45</li> <li>(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 46</li> <li>(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 46</li> <li>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 47</li> </ul>
<p>別添 事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分・・・・・・・・ 51</p>	<p>別添 事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分・・・・・・・・ 48</p>

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後	変更前
<p>はじめに</p> <p>1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」という。）制定の背景について 省略</p> <p>2 過疎法における過疎地域の要件について</p> <p>（1） 過疎地域の該当要件（過疎法第2条及び第3条） 省略</p> <p>（2） 本市の該当の有無状況 省略</p> <p>（3） <u>国勢調査結果の公表に伴う読替え適用の取扱いについて</u></p> <p><u>過疎法の施行後において国勢調査が実施され、当該結果が公表された場合の取扱いについては、同法第43条の規定により上記（1）ア及びイにかかる要件等についても字句の読替えがなされることとなるが、本条は過疎地域の市町村以外の市町村の区域に対して適用されるものであり、かつ、同法においては国勢調査の結果によって現行の過疎地域がその適用を除外される規定もないことから、本計画は本市が過疎地域として公示された時点における要件等を用いるとともに、国勢調査の結果の如何にかかわらず、その効力を有するものである。</u></p> <p>3 今後の過疎地域にかかる取扱方針について 省略</p> <p>4 今後のスケジュール 省略</p>	<p>はじめに</p> <p>1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」という。）制定の背景について 省略</p> <p>2 過疎法における過疎地域の要件について</p> <p>（1） 過疎地域の該当要件（過疎法第2条及び第3条） 省略</p> <p>（2） 本市の該当の有無状況 省略</p> <p>3 今後の過疎地域にかかる取扱方針について 省略</p> <p>4 今後のスケジュール 省略</p>

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後	変更前
<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 旧豊浜町地域の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(ア) 自然的条件 省略</p> <p>(イ) 歴史的条件 省略</p> <p>(ウ) 社会的条件</p> <p>表1-1(1)及び(2)に示すとおり、本地域における昭和35(1960)年の国勢調査による総人口は11,246人であったが、昭和50(1975)年には1,009人減少して10,237人となった。これは、昭和35(1960)年における年少人口3,366人がそのままスライドせず、昭和50(1975)年における産業別人口総数が178人しか増えていないことから、大半は高度経済成長に伴う就職や就学のために地域外に転出したと見られ、減少の大きな要因であるとみられる。さらに、昭和55(1980)年に産業別人口も減少に転じて以後は総人口、産業別人口のいずれも一貫して減少を続け、直近の令和2(2020)年までの60年間で総人口は4,071人(36.2%)の減少、産業別人口においても1,762人(34.5%)減少した。それに対して65歳以上高齢者の数は1,829人(216.7%)増加しており、本地域の人口からみた趨勢としては、年少人口、労働者人口の減少及び高齢化の進行によって、地域の活性化は減退していることがわかる。</p> <p>本地域の土地の利用状況は、図1-(1)に見るとおりJR豊浜駅を中心に住宅用地が集積しているが、古くからの住宅地が多いため建物の密集や狭い道が多く、近年は空き家・空き店舗が増加している。</p> <p>本地域の南北に、国道11号、JR予讃線等が走り、国道11号沿道には商業地、臨海部には工業用地が存在する。広域を結ぶ交通拠点としてJR豊浜駅とJR箕浦駅を有し、また平成18(2006)年10月より本地域に乗り入れることになったのりあいバスは、5路線すべての路線が三豊総合病院を經由し、三豊総合病院を発着場として1日に15便以上運行するという有益な住民の足となっている。</p> <p>(エ) 経済的条件 省略</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 旧豊浜町地域の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(ア) 自然的条件 省略</p> <p>(イ) 歴史的条件 省略</p> <p>(ウ) 社会的条件</p> <p>表1-1(1)及び(2)に示すとおり、本地域における昭和35(1960)年の国勢調査による総人口は11,246人であったが、昭和50(1975)年には1,009人減少して10,237人となった。これは、昭和35(1960)年における年少人口3,366人がそのままスライドせず、昭和50(1975)年における産業別人口総数が178人しか増えていないことから、大半は高度経済成長に伴う就職や就学のために地域外に転出したと見られ、減少の大きな要因であるとみられる。さらに、平成2(1990)年に産業別人口も減少に転じて以後は総人口、産業別人口のいずれも一貫して減少を続け、直近の平成27(2015)年までの55年間で総人口は3,806人(33.8%)の減少、産業別人口においても1,454人(28.5%)減少した。それに対して65歳以上高齢者の数は1,725人(204.4%)増加しており、本地域の人口からみた趨勢としては、年少人口、労働者人口の減少及び高齢化の進行によって、地域の活性化は減退していることがわかる。</p> <p>本地域の土地の利用状況は、図1-(1)に見るとおりJR豊浜駅を中心に住宅用地が集積しているが、古くからの住宅地が多いため建物の密集や狭い道が多く、近年は空き家・空き店舗が増加している。</p> <p>本地域の南北に、国道11号、JR予讃線等が走り、国道11号沿道には商業地、臨海部には工業用地が存在する。広域を結ぶ交通拠点としてJR豊浜駅とJR箕浦駅を有し、また平成18(2006)年10月より本地域に乗り入れることになったのりあいバスは、5路線すべての路線が三豊総合病院を經由し、三豊総合病院を発着場として1日に15便以上運行するという有益な住民の足となっている。</p> <p>(エ) 経済的条件 省略</p>

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後	変更前
<p><b>(2) 人口及び産業の推移と動向</b></p> <p>本地域における総人口の推移は、表1-1(1)に示すとおり一貫して減少傾向が続いており、昭和35(1960)年から令和2(2020)年までの60年間で36.2%、4,071人の大幅な人口減少となっている。また、年齢層別でみると15歳～64歳人口では昭和35(1960)年から令和2(2020)年までの60年間で3,408人減少(減少率48.4%)する一方で、65歳以上人口は同期間で1,829人(増加率216.7%)と大幅に増加しており、顕著な高齢化の進行がみられる。</p> <p>本地域における産業別就業人口は、表1-1(2)に示すとおり、第1次産業は一貫して減少し続け、その従事者は60年間で1,220人(減少率81.1%)も減少した。第2次産業では昭和50(1975)年の時点でいったん増加するものの、その後は減少に転じている。第3次産業は、従事者数については近年減少傾向にあるものの、その構成比は一貫して増加していることから、本地域の産業別でみる就業人口は、総体として人口を減少させつつ第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へと移行していることが分かる。</p> <p>表1-1(3)に示すとおり、本市全体の今後の人口見通しは、令和22(2040)年には平成27(2015)年の30.1%減少となる41,500人、令和42(2060)年には同52.4%減少となる28,297人まで減少すると推計されており、向こう40年間で想定した人口ビジョンは非常に厳しいと言わざるを得ない。</p> <p>これらを踏まえると、本地域における持続可能な社会の実現のためは、生産年齢人口の減少をいかに少なくして雇用に繋げていくかに加え、本地域における今後の基幹産業が何であるかを見極めることによって、本地域の特色をより明確化するとともに限られた労働資源を集中的かつ効率的に投入する必要がある。</p>	<p><b>(2) 人口及び産業の推移と動向</b></p> <p>本地域における総人口の推移は、表1-1(1)に示すとおり一貫して減少傾向が続いており、昭和35(1960)年から平成27(2015)年までの55年間で33.8%、3,806人の大幅な人口減少となっている。また、年齢層別でみると15歳～64歳人口では昭和35(1960)年から平成27(2015)年までの55年間で3,033人減少(減少率43.1%)する一方で、65歳以上人口は同期間で1,725人(増加率204.3%)と大幅に増加しており、顕著な高齢化の進行がみられる。</p> <p>本地域における産業別就業人口は、表1-1(2)に示すとおり、第1次産業は一貫して減少し続け、その従事者は55年間で1,123人(減少率74.6%)も減少した。第2次産業では昭和50(1975)年の時点でいったん増加するものの、その後は減少に転じている。第3次産業は、従事者数については近年減少傾向にあるものの、その構成比は一貫して増加していることから、本地域の産業別でみる就業人口は、総体として人口を減少させつつ第1次産業から第2次産業へ、さらに第3次産業へと移行していることが分かる。</p> <p>表1-1(3)に示すとおり、本市全体の今後の人口見通しは、令和22(2040)年には平成27(2015)年の30.1%減少となる41,500人、令和42(2060)年には同52.4%減少となる28,297人まで減少すると推計されており、向こう40年間で想定した人口ビジョンは非常に厳しいと言わざるを得ない。</p> <p>これらを踏まえると、本地域における持続可能な社会の実現のためは、生産年齢人口の減少をいかに少なくして雇用に繋げていくかに加え、本地域における今後の基幹産業が何であるかを見極めることによって、本地域の特色をより明確化するとともに限られた労働資源を集中的かつ効率的に投入する必要がある。</p>

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

《旧豊浜地域》

区分	昭和35年	昭和50年		昭和55年		平成2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	11,246人	10,237人	△9.0%	10,244	0.1%	9,674人	△5.6%
0歳～14歳	3,366	2,147	△36.2	2,128	△0.9	1,658	△22.1
15歳～64歳	7,036	6,868	△2.4	6,650	△3.2	6,168	△7.2
うち							
15歳～29歳a	2,806	2,367	△15.6	1,993	△15.8	1,642	△17.6
65歳以上b	844	1,222	44.8%	1,466	20.0	1,848	26.1
a/総数 若年者比率	25.0%	23.1%	—	19.5%	—	17.0%	—
b/総数 高齢者比率	7.5%	11.9%	—	14.3%	—	19.1%	—

区分	平成7年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,371人	△3.1%	8,554人	△8.7%	7,440人	△13.0%	7,175	△3.6%
0歳～14歳	1,424	△14.1	1,147	△19.5	810	△29.4	796	△1.7
15歳～64歳	5,837	△5.4	4,946	△15.3	4,003	△19.1	3,628	△9.4
うち								
15歳～29歳a	1,620	△1.3	1,163	△28.2	882	△24.2	767	△13.0
65歳以上b	2,110	14.2	2,443	15.8	2,569	5.2	2,673	4.0
a/総数 若年者比率	17.3%	—	13.6%	—	11.9%	—	10.7%	—
b/総数 高齢者比率	22.5%	—	28.6%	—	34.5%	—	37.3%	—

変更前

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

《旧豊浜地域》

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	11,246人	10,237人	△9.0%	9,674人	△5.5%	8,554人	△11.6%	7,440人	△13.0%
0歳～14歳	3,366	2,147	△36.2	1,658	△22.8	1,147	△30.8	810	△29.4
15歳～64歳	7,036	6,868	△2.4	6,168	△10.2	4,946	△19.8	4,003	△19.1
うち									
15歳～29歳a	2,806	2,367	△15.6	1,642	△30.6	1,163	△29.2	882	△24.2
65歳以上b	844	1,222	44.8	1,848	51.2	2,443	32.2	2,569	5.2
a/総数 若年者比率	25.0%	23.1%	—	17.0%	—	13.6%	—	11.9%	—
b/総数 高齢者比率	7.5%	11.9%	—	19.1%	—	28.6%	—	34.5%	—

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後

≪観音寺市全体≫

分	昭和35年		昭和50年		昭和55年		平成2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	73,186人	67,420人	△7.9%	68,435人	1.5%	68,436人	0.0%	
0歳～14歳	22,346	14,755	△34.0	14,672	△0.6	12,612	△14.0	
15歳～64歳	45,325	44,739	△1.3	44,544	△0.4	43,826	△1.6	
うち 15歳～ 29歳a	17,501	14,436	△17.5	12,542	△13.1	11,428	△8.9	
65歳以上 b	5,515	7,921	43.6	9,210	16.3	11,993	30.2	
a/総数 若年者比率	23.9%	21.4%	—	18.3%	—	16.7%	—	
b/総数 高齢者比率	7.5%	11.7%	—	13.5%	—	17.5%	—	

区分	平成7年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	67,542人	△1.3%	65,226人	△3.4%	59,409人	△8.9%	57,438人	△3.3%
0歳～14歳	11,110	△11.9	9,005	△18.9	7,162	△20.5	6,689	△6.6
15歳～64歳	42,566	△2.9	39,296	△7.7	32,838	△16.4	30,577	△6.9
うち 15歳～ 29歳a	11,411	△0.1	9,638	△15.5	7,290	△24.4	6,802	△6.7
65歳以上 b	13,859	15.6	16,893	21.9	18,983	12.4	19,433	2.4
a/総数 若年者比率	16.9%	—	14.8%	—	12.3%	—	11.8	—
b/総数 高齢者比率	20.5%	—	25.9%	—	32.0%	—	33.8	—

変更前

≪観音寺市全体≫

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	73,186人	67,420人	△7.9%	68,436人	1.5%	65,226人	△4.7%	59,409人	△8.9%	
0歳～14歳	22,346	14,755	△34.0	12,612	△14.5	9,005	△28.6	7,162	△20.5	
15歳～64歳	45,325	44,739	△1.3	43,826	△2.0	39,296	△10.3	32,838	△16.4	
うち 15歳～ 29歳a	17,501	14,436	△17.5	11,428	△20.8	9,638	△15.7	7,290	△24.4	
65歳以上 b	5,515	7,921	43.6	11,993	51.4	16,893	40.9	18,983	12.4	
a/総数 若年者比率	23.9%	21.4%	—	16.7%	—	14.8%	—	12.3%	—	
b/総数 高齢者比率	7.5%	11.7%	—	17.5%	—	25.9%	—	32.0%	—	

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後

表1-1(2) 産業別人口の動向（国勢調査）

＜旧豊浜地域＞

	昭和35年		昭和50年		昭和55年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 (5,105)	% 3.5	人 (5,283)	% △0.1	人 (5,277)	% △0.1	人 (5,069)	% △3.9	人 (4,936)	% △2.6
第1次産業 就業人口比率	29.5% (1,505)	18.7% (987)	-	16.4% (864)	=	14.3% (725)	-	12.5% (615)	=	
第2次産業 就業人口比率	38.1% (1,945)	44.3% (2,339)	-	42.8% (2,259)	=	43.6% (2,211)	-	42.3% (2,088)	=	
第3次産業 就業人口比率	32.4% (1,655)	36.9% (1,947)	-	40.8% (2,154)	=	42.1% (2,133)	-	45.2% (2,229)	=	

	平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 (4,270)	% △13.5	人 (3,651)	% △14.5	人 (3,343)	% △8.4
第1次産業 就業人口比率	11.8% (503)	-	10.5% (382)	-	8.5% (285)	=
第2次産業 就業人口比率	34.8% (1,487)	-	32.8% (1,196)	-	31.7% (1,059)	=
第3次産業 就業人口比率	53.0% (2,265)	-	53.2% (1,943)	-	54.8% (1,832)	=

※（ ）書き内の数字は人口（単位：人）  
総数には「分類不能の職業」も含む。

変更前

表1-1(2) 産業別人口の動向（国勢調査）

＜旧豊浜地域＞

	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 (5,105)	% 3.5	人 (5,283)	% △4.1	人 (5,069)	% △4.1	人 (4,270)	% △15.8	人 (3,651)	% △14.5
第1次産業 就業人口比率	29.5% (1,505)	18.7% (987)	-	14.3% (725)	-	11.8% (503)	-	10.5% (382)	-	
第2次産業 就業人口比率	38.1% (1,945)	44.3% (2,339)	-	43.6% (2,211)	-	34.8% (1,487)	-	32.8% (1,196)	-	
第3次産業 就業人口比率	32.4% (1,655)	36.9% (1,947)	-	42.1% (2,133)	-	53.0% (2,265)	-	53.2% (1,943)	-	

※（ ）書き内の数字は人口（単位：人）  
総数には「分類不能の職業」も含む。

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後

《観音寺市全体》

	昭和35年		昭和50年		昭和55年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 (34,252)	0.3	人 (34,348)	% 0.3	人 (36,179)	% 5.3	人 (36,453)	% 0.8	人 (36,375)	% △0.2
第1次産業 就業人口比率	44.9% (15,371)	25.9% (8,901)	-	22.6% (8,187)	=	17.9% (6,538)	-	15.8% (5,765)	=	
第2次産業 就業人口比率	21.7% (7,424)	32.2% (11,069)	-	33.4% (12,083)	=	35.7% (13,014)	-	36.6% (13,316)	=	
第3次産業 就業人口比率	33.4% (11,456)	41.8% (14,359)	-	43.9% (15,891)	=	46.3% (16,886)	-	47.4% (17,259)	=	

	平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 (33,503)	% △7.9	人 (29,406)	% △12.2	人 (30,592)	% 4.0
第1次産業 就業人口比率	13.4% (4,482)	-	10.0% (2,952)	-	9.9% (3,042)	=
第2次産業 就業人口比率	33.3% (11,161)	-	31.3% (9,197)	-	32.8% (10,038)	=
第3次産業 就業人口比率	52.6% (17,628)	-	54.5% (16,038)	-	57.2% (17,512)	=

※（ ）書き内の数字は人口（単位：人）

総数には「分類不能の職業」も含む。

変更前

《観音寺市全体》

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 (34,252)	0.3	人 (34,348)	% 0.3	人 (36,453)	% 6.1	人 (33,503)	% △8.1	人 (29,406)	% △12.2
第1次産業 就業人口比率	44.9% (15,371)	25.9% (8,901)	-	17.9% (6,538)	-	13.4% (4,482)	-	10.0% (2,952)	-	
第2次産業 就業人口比率	21.7% (7,424)	32.2% (11,069)	-	35.7% (13,014)	-	33.3% (11,161)	-	31.3% (9,197)	-	
第3次産業 就業人口比率	33.4% (11,456)	41.8% (14,359)	-	46.3% (16,886)	-	52.6% (17,628)	-	54.5% (16,038)	-	

※（ ）書き内の数字は人口（単位：人）

総数には「分類不能の職業」も含む。

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後

(3) 本市行財政の状況

本文省略

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 A	29,542,348	27,310,605	26,788,938	35,205,026
一般財源	16,127,500	16,263,070	15,987,139	16,633,363
国庫支出金	5,118,392	2,889,892	3,157,761	10,236,902
都道府県支出金	1,406,356	1,790,870	1,822,714	1,902,637
地方債	4,893,700	3,774,700	1,530,900	2,304,970
うち過疎対策事業債	0	0	0	0
その他	1,996,400	2,592,073	4,290,424	4,127,154
歳出総額 B	28,719,339	26,547,411	25,969,769	33,957,126
義務的経費	11,073,002	11,311,880	11,771,167	12,428,751
投資的経費	6,918,393	4,414,390	2,685,174	3,124,823
うち普通建設事業	6,910,217	4,364,714	2,665,860	3,113,989
その他	10,727,944	10,821,141	11,513,428	18,403,552
過疎対策事業費	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	823,009	763,194	819,169	1,247,900
翌年度へ繰越すべき財源 D	138,851	150,344	78,081	109,002
実質収支 C-D	684,158	612,850	741,088	1,138,898
財政力指数	0.64	0.63	0.64	0.64
公債費負担比率	15.3	16.7	18.2	17.4
実質公債費比率	—	—	9.4	9.6
起債制限比率	10.3	8.5	—	—
経常収支比率	82.8	89.2	92.9	90.4
将来負担比率	—	—	61.8	54.5
地方債現在高	32,266,343	36,034,008	35,904,113	34,930,751

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末	令和2年度末
市町村道						
改良率 (%)	36.67	54.42	54.21	—	58.40	—
舗装率 (%)	76.32	89.34	91.22	—	95.30	—
農道						
延長 (m)	153,093	171,803	64,796	119,318	121,227	121,227
耕地1ha当たり	39.07	45.79	18.35	—	—	—
農道延長 (m)						
林道						
延長 (m)	21,998	33,623	37,311	37,737	37,737	37,737
林野1ha当たり	5.88	9.77	11.49	—	—	—
林道延長 (m)						
水道普及率 (%)	95.39	98.22	98.35	99.12	99.20	99.20
水洗化率 (%)	—	—	53.33	74.10	93.74	94.54
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	4.61	5.97	7.67	8.10	8.07	7.81

※資料等の不存在により記載できないものは「—」（ハイフン）とした。

変更前

(3) 本市行財政の状況

本文省略

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	29,542,348	27,310,605	26,788,938
一般財源	16,127,500	16,263,070	15,987,139
国庫支出金	5,118,392	2,889,892	3,157,761
都道府県支出金	1,406,356	1,790,870	1,822,714
地方債	4,893,700	3,774,700	1,530,900
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	1,996,400	2,592,073	4,290,424
歳出総額 B	28,719,339	26,547,411	25,969,769
義務的経費	11,073,002	11,311,880	11,771,167
投資的経費	6,918,393	4,414,390	2,685,174
うち普通建設事業	6,910,217	4,364,714	2,665,860
その他	10,727,944	10,821,141	11,513,428
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	823,009	763,194	819,169
翌年度へ繰越すべき財源 D	138,851	150,344	78,081
実質収支 C-D	684,158	612,850	741,088
財政力指数	0.64	0.63	0.64
公債費負担比率	15.3	16.7	18.2
実質公債費比率	—	—	9.4
起債制限比率	10.3	8.5	—
経常収支比率	82.8	89.2	92.9
将来負担比率	—	—	61.8
地方債現在高	32,266,343	36,034,008	35,904,113

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	36.67	54.42	54.21	—	—
舗装率 (%)	76.32	89.34	91.22	—	—
農道					
延長 (m)	153,093	171,803	64,796	119,318	121,227
耕地1ha当たり	39.07	45.79	18.35	—	—
農道延長 (m)					
林道					
延長 (m)	21,998	33,623	37,311	37,737	37,737
林野1ha当たり	5.88	9.77	11.49	—	—
林道延長 (m)					
水道普及率 (%)	95.39	98.22	98.35	98.90	99.20
水洗化率 (%)	—	—	53.33	74.10	93.74
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	4.61	5.97	7.67	8.10	8.07

※資料等の不存在により記載できないものは「—」（ハイフン）とした。

観音寺市過疎地域持続的発展計画の一部を変更する計画案（変更箇所のみ）

変更後	変更前
<p>(4)～(8) 省略</p> <p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 省略</p> <p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 全般 省略</p> <p>イ 農林水産業の振興</p> <p>1章・表1-1(2)を見ると、本地域における第1次産業人口は、昭和35(1960)年の1,505人から減少を続け、<u>令和2(2020)年には1,220人減って285人にまで減少した</u>。産業別人口割合は市全体でも同じような傾向にあるため、基幹産業である農業人口の減少を鈍化させるためにいかに新たな担い手を確保できるか、また、限られた生産能力の中で効率化と高付加価値化を図り、効果的な生産基盤を整備することができるかが産業基盤の安定にとって重要であるといえる。</p> <p>今後は、観音寺農業振興地域整備計画等に基づき、平野部では用排水路等の整備を推進して水田の有効利用及び水田農業の確立を図る。また、梨を中心とした果樹の生産が行われている山間・丘陵地帯では既存施設の老朽化対策を実施することにより、本来の機能が適切に発揮されるよう更新・整備を推進することが必要である。また、農道整備などの基盤整備事業を推進し、農作業の効率化と生産性の向上を図るとともに、意欲のある担い手農家への農地の集積を促進し、農地の有効利用に繋げなければならない。さらに、湛水防除事業やため池整備等の農地防災事業を計画的に進め、農用地等における災害被害の未然防止に努めるとともに、猟友会等との連携により、有害鳥獣による農作物等への被害の抑制に取り組む必要がある。</p> <p>箕浦漁港については、本地域を拠点とする漁業従事者数は減少したものの、現在もなお従事する漁師が存在する。今後も本地域漁業環境を維持するため、また、本市水産業の基盤を確保するため、必要となる施策を講じなければならない。</p> <p>ウ～エ 省略</p> <p>(2)～(5) 省略</p> <p>4～13 省略</p> <p>別添 事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 省略</p>	<p>(4)～(8) 省略</p> <p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 省略</p> <p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 全般 省略</p> <p>イ 農林水産業の振興</p> <p>1章・表1-1(2)を見ると、本地域における第1次産業人口は、昭和35(1960)年の1,505人から減少を続け、<u>平成27(2015)年には1,123人減って382人にまで減少した</u>。産業別人口割合は市全体でも同じような傾向にあるため、基幹産業である農業人口の減少を鈍化させるためにいかに新たな担い手を確保できるか、また、限られた生産能力の中で効率化と高付加価値化を図り、効果的な生産基盤を整備することができるかが産業基盤の安定にとって重要であるといえる。</p> <p>今後は、観音寺農業振興地域整備計画等に基づき、平野部では用排水路等の整備を推進して水田の有効利用及び水田農業の確立を図る。また、梨を中心とした果樹の生産が行われている山間・丘陵地帯では既存施設の老朽化対策を実施することにより、本来の機能が適切に発揮されるよう更新・整備を推進することが必要である。また、農道整備などの基盤整備事業を推進し、農作業の効率化と生産性の向上を図るとともに、意欲のある担い手農家への農地の集積を促進し、農地の有効利用に繋げなければならない。さらに、湛水防除事業やため池整備等の農地防災事業を計画的に進め、農用地等における災害被害の未然防止に努めるとともに、猟友会等との連携により、有害鳥獣による農作物等への被害の抑制に取り組む必要がある。</p> <p>箕浦漁港については、本地域を拠点とする漁業従事者数は減少したものの、現在もなお従事する漁師が存在する。今後も本地域漁業環境を維持するため、また、本市水産業の基盤を確保するため、必要となる施策を講じなければならない。</p> <p>ウ～エ 省略</p> <p>(2)～(5) 省略</p> <p>4～13 省略</p> <p>別添 事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 省略</p>